

# 富士市排水設備指定工事店新規（更新）申請書必要書類確認リスト

## ・個人事業主 (担当者チェック表)

	必要書類及び注意事項	確認欄
1	<p>下水道排水設備指定工事店申請書(第1号様式)  <input type="checkbox"/> 日付の記入・電話番号の他に携帯番号・FAX番号も記入する</p>	
2	<p>(1) 住民票記載事項証明書 (*住民票の写しでも可)  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内</p> <p>(2) 経歴書  *所定の様式でない場合も所定の様式のすべての項目が網羅されていれば可  <input type="checkbox"/> 最終学歴の記載があるか (最終学歴がないものは不可)  <input type="checkbox"/> 漏れなく記入 (ふりがなに注意)</p> <p>(3) 身分証明書 (*運転免許書ではない。市町で発行したもの)  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内</p>	
3	<p>市町村税の完納を証する書類  *完納証明書又は滞納がない記載がある納税証明書でも可  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内</p>	
4	<p>(1) 専属責任技術者名簿  *認印可  <input type="checkbox"/> 漏れなく記入 (ふりがなに注意)</p> <p>(2) 専属する責任技術者の雇用関係を証する書類  *他の事業所に従事していないことが確認できること。  ・下記のうちいずれか1つ  ア <input type="checkbox"/> 健康保険被保険証の写し (*国民健康保険は不可)  イ <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び雇用保険料領収書の写し  ウ <input type="checkbox"/> 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し</p>	
5	<p>専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し  <input type="checkbox"/> 黒つぶれしていない  <input type="checkbox"/> 顔写真及び文字が判別できるもの</p>	

	<input type="checkbox"/> 有効期間内であるか? <input type="checkbox"/> 専属責任技術者名簿に記載された名前全員分	
6	(1) 設備及び機器の所有状況一覧表 *排水設備工事が可能な設備を所有の可否 <input type="checkbox"/> 漏れなく記入	
	(2) 設備及び機器の所有状況一覧表記載のものについての写真 <input type="checkbox"/> 所有状況一覧表の記載事項すべて揃っているか <input type="checkbox"/> 写真に名称が添えられているか	
7	事業所の平面図及び付近見取図 <input type="checkbox"/> 間口及び奥行きの寸法、事務所内の机の配置状況等の記載があるか <input type="checkbox"/> 付近見取図は、初見の者でも容易に辿り着ける図面であるか	
8	事業所の写真 *電話・FAX等事務所としての機能を有しているか <input type="checkbox"/> 事業所全景、事業所内、資材置場は、必須	
9	(1) 従業員名簿 <input type="checkbox"/> 正規、非正規、パート等雇用形態は問わない。 <input type="checkbox"/> 漏れなく記入（ふりがな注意） <input type="checkbox"/> 持参した人の記載はあるか	
	(2) 暴力団等の排除に関する誓約書 <input type="checkbox"/>	
	(3) 他市町で下水道排水設備指定工事店として指定を受けている場合には、その指定工事店証の写し <input type="checkbox"/> 該当ない場合、口頭で確認する	

#### 備考

\* 指定工事店手数料 1万円が必要になるが、書類審査後になるので、工事店証交付式及び講習会の通知書に同封するので、指定日までに銀行等で納付しておくこと。

## 富士市排水設備指定工事店新規（更新）申請書必要書類確認リスト

### ・法人 (担当者チェック表)

	必要書類及び注意事項	確認欄
1	<p>下水道排水設備指定工事店申請書(第1号様式)  <input type="checkbox"/> 日付の記入・電話番号の他に携帯番号・FAX番号も記入する</p>	
	<p>(1) 登記事項証明書(商業登記簿謄本)  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内  <input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明</p> <p>(2) 定款の写し  <input type="checkbox"/> 原本と相違ないことの証明があるか</p>	
2	<p>(3) 代表者の住民票記載事項証明書  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内</p> <p>(4) 代表者の経歴書            *所定の様式でない場合も所定の様式のすべての項目が網羅されていれば可  <input type="checkbox"/> 最終学歴の記載があるか（最終学歴がないものは不可）  <input type="checkbox"/> 漏れなく記入（ふりがなに注意）</p> <p>(5) 代表者の身分証明書  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内</p>	
3	<p>市町村税の完納を証する書類            *法人の完納証明書又は滞納がない記載がある納税証明書でも可  <input type="checkbox"/> コピーではない  <input type="checkbox"/> 交付されてから3ヶ月以内</p>	
4	<p>(1) 専属責任技術者名簿  <input type="checkbox"/> 漏れなく記入（ふりがなに注意）</p> <p>(2) 専属する責任技術者の雇用関係を証する書類            *登記事項証明書に記載されている代表者又は役員であれば必要なし            •下記のうちいずれか1つ            ア <input type="checkbox"/> 健康保険被保険証の写し（*国民健康保険は不可）</p>	

	<p>イ <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び雇用保険料領収書の写し</p> <p>ウ <input type="checkbox"/> 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し</p>	
5	<p>専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 黒つぶれしていない</p> <p><input type="checkbox"/> 顔写真及び文字が判別できるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 有効期間内であるか？</p> <p><input type="checkbox"/> 専属責任技術者名簿に記載された名前全員分</p>	
6	<p>(1) 設備及び機器の所有状況一覧表 *排水設備工事が可能な設備を所有の可否 <input type="checkbox"/> 漏れなく記入</p> <p>(2) 設備及び機器の所有状況一覧表記載のものについての写真 <input type="checkbox"/> 所有状況一覧表の記載事項すべて揃っているか <input type="checkbox"/> 写真に名称が添えられているか</p>	
7	<p>事業所の平面図及び付近見取図 <input type="checkbox"/> 間口及び奥行きの寸法、事務所内の机の配置状況等の記載があるか <input type="checkbox"/> 付近見取図は、初見の者でも容易に辿り着ける図面であるか</p>	
8	<p>事業所の写真 *電話・FAX等事務所としての機能を有しているか <input type="checkbox"/> 事業所全景、事業所内、資材置場は、必須</p>	
9	<p>(1) 従業員名簿 <input type="checkbox"/> 正規、非正規、パート等雇用形態は問わない。 <input type="checkbox"/> 漏れなく記入（ふりがな注意） <input type="checkbox"/> 持参した人の記載はあるか</p> <p>(2) 役員名簿 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書に記載されている全員の記載がる</p> <p>(3) 暴力団等の排除に関する誓約書 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) 他市町で下水道排水設備指定工事店として指定を受けている場合には、その指定工事店証の写し <input type="checkbox"/> 該当ない場合、口頭で確認する</p>	

#### 備考

\* 指定工事店手数料1万円が必要になるが、書類審査後になるので、工事店証交付式及び講習会の通知書に同封するので、指定日までに銀行等で納付しておくこと。